

窓口用封筒の広告事業業務委託契約の制限付一般競争入札に関する注意事項

1 入札金額の記載方法

3年契約ですが、金額のところは1年間の年額を記載してください。
入札書に記載する金額には、消費税等相当額を含まないでください。
金額の訂正はしないでください。
金額の頭に「¥」記号をつけてください。
金額に小数点以下が発生する場合、小数点第2位まで記載することができます。小数点がない場合及び小数点第1位までの場合は、残りの小数点以下を空欄のままにしてください。

2 契約業者の決定方法

予定価格に110分の100を乗じて得た金額の範囲内で、最高の金額を入札書に記載した入札者を落札者とします。

3 契約金額

契約金額は、入札書に記載された合計金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とします。

4 契約保証金

契約保証金は、免除された場合を除き、契約金額の5%以上の金額を現金又は銀行保証小切手により契約締結日までに納付してください。

なお、契約業者が保険会社との間に高槻市を被保険者とする履行保証保険契約を締結するときは、契約保証金を納入する必要はありません。

5 その他

- (1) 入札書は当日配布します。
- (2) 入札日には、契約の際に使用する印鑑（使用印鑑届にて、入札・契約等の際に使用する印鑑として本市に届け出ている印鑑）を持参してください。
なお、代理人による入札の場合には、委任状及び代理人の印鑑を忘れないよう、注意してください。
- (3) 入札参加者は、入札に際し、担当職員の指示に従い、円滑な入札に協力し、いやしくも不穏当な言動等により、正常な入札の執行を妨げたり、他の参加者の迷惑になるようなことを避けるほか、常に公共機関に役務を提供するにふさわしい参加者としての態度を保持してください。
- (4) 指定された時間を厳守してください。
- (5) 入札参加者が1者となった場合は入札は執行しません。